

(新規) 空家解消特別推進事業の創設

1 目的

窓口で相続人の方から空家や農地付空家をどなたかに譲りたいとのご要望をお伺いするようになりました。一方で、田舎で農業をしながら暮らすための空家を探しているとのご相談や新築せず低廉な空家に住みたいと考えている人もいらっしゃるため、双方を結びつけることにより、移住の促進と空家の解消、まちの賑わい創出等を目指すものです。

2 事業の概要

農地付空家も対象（農地保有の下限値を 50 a から 0.1 a に大幅緩和し、新規就農を促進）※

無償譲渡を条件に登録 ※
支援策 1・2

0
円
空
家
バ
ン
ク

住宅取得者

現行の補助事業の要件を満たす場合、
更に補助金を交付

住宅取得者への補助 ※

支援策：空家バンクに無償で登録された住宅を取得した場合、取得や居住開始に要する経費を支援（定額 50 万円）※

住宅

定額 50 万円の補助！

※ 0円空家バンクの登録に際し、事前審査あり
※ 空家等は住宅又は店舗、料理店、旅館、事務所
※ 空家等の所有権移転に係る費用は取得側負担
※ 赤字は新規又は拡充事業

空家処分に
係る課題を
解決 ※

空家等提供者 ※

空家等登録者への補助 ※

支援策 1：空家等の相続等手続を支援 ※
（上限 5 万円 補助率 10/10）
支援策 2：空家等の不用品処分を支援 ※
（上限 5 万円 補助率 10/10）

上限各 5 万円
の補助！

築 30 年以上の
古民家改修

住宅

最大 345 万円の補助！

夫婦あわせて
80 歳未満

若年世帯定住促進事業
最大 50 万円補助 ※
中学生以下の子供 1 人に付き 20 万円 ※、
蓄電池付太陽光システム 25 万円追加

子供 2 人の場合、
最大 115 万円 ※

県外転入者
空家改修
事業
上限 100 万円補助
補助率：2/3

地域材
活用推進
事業
上限 30 万円補助

県産材で改修、増改築

旧耐震の
木造住宅

木造住宅耐震改修支援事業
上限 100 万円補助
補助率：4/5